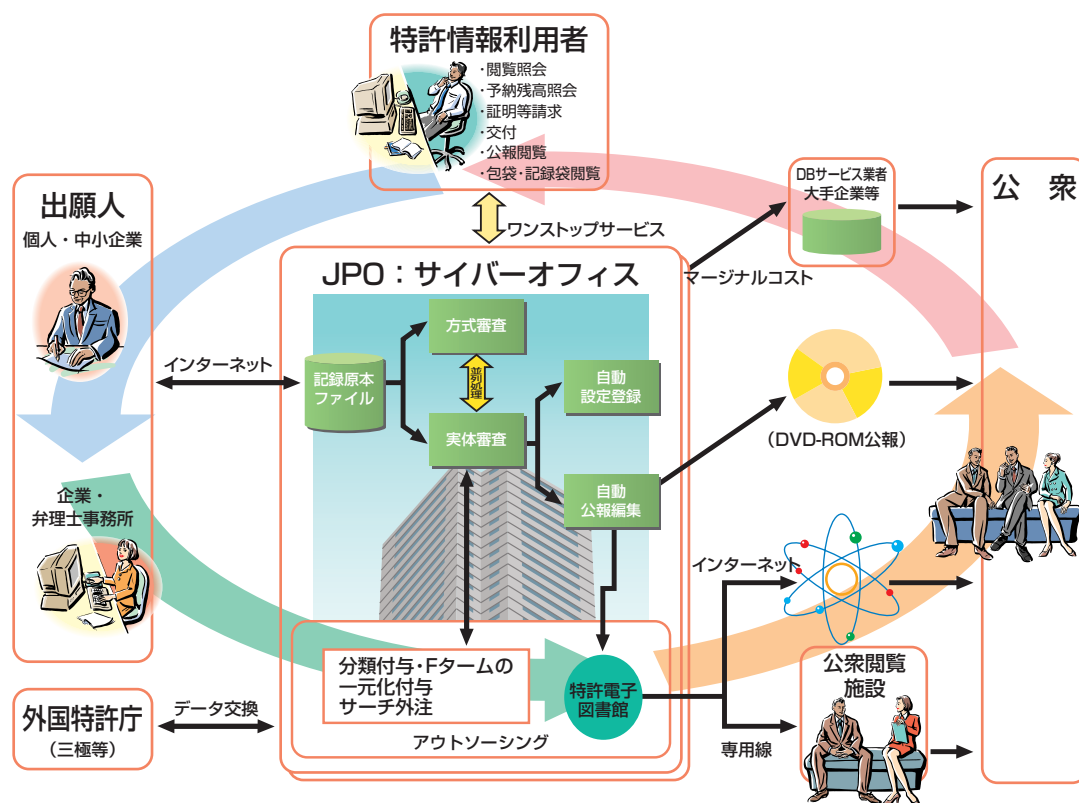


2 インターネット出願への取組

今日のネットワーク社会の急速な進展やインターネットインフラのブロードバンド化に伴い、現行ISDN出願が有する種々の制約（回線速度、費用、操作性、利便性等）が顕在化しつつあり、インターネット出願を求めるユーザーからの要請が高まりつつある。

特許庁としては、WIPOにおいて検討中であるインターネット利用をベースとした特許出願に関する国際技術標準の策定状況をにらみつつ、インターネット出願の実現に向け鋭意取り組んでいく。



3 電子決済への対応

オンライン出願における特許庁への手数料の納付方法は、予め開設しておいた予納口座からの引き落とし若しくは国庫金納付書を使用した現金納付が採用されているが、昨今のネットバンキング等、電子商取引技術の進展を踏まえた現金によるリアルタイム電子手数料決済システムの導入についても、実現に向け検討していく。